



「原発ゼロ基本法」 成立を勝ちとろう

みなさんは「原発ゼロ基本法案」が今国会に出されているのをご存じでしょうか？私は恥ずかしながら六月一日に行われた「原発ゼロ基本法の成立を！市民と野党の共同アクション」に参加するまで知りませんでした。

実は三月九日に立憲民主党と共産、自由、市民の野党四党と無所属議員の手によって提出されていたのでした。しかし提出したからと言って、すぐに審議に入るわけではなく、審議されない状態

のままになっていきます。それを許さず一日も早い国会審議を求めようというのが、この集会の主旨です。

この日、立憲民主党がまとめた「原発ゼロ社会変革プログラム」の解説を努めたのは同党の山崎誠議員（経済産業委員会）です。「単なる電気の話ではなく、社会を変革する話だ」と彼は言いました。法案の起草も彼が大部分でした。ところが、この法案をまとめるにあたっては全国一八カ所でタウ

ンミーティングを行い、二〇〇〇人の市民が参加しました。そうした中で市民の意見を反映させた法案ができあがりました。

原発ゼロ基本法の基本方針
◎省エネルギーの徹底（二〇三〇年に二〇一〇年比電力消費マイナス三〇％）
◎再生可能エネルギーの最大限導入（二〇三〇年に電力の四〇％以上）
省エネ支援、建築物断

熱化、熱利用徹底、電力系統強化、エネルギーの地産地消、ソーラーシェアリング（規制緩和）、エネルギー協同組合制度などにより省エネ・再エネを強力に推進

◎原発に関する方針
・新増設、リプレースは当然認めない
・運転延長は認めない（四〇年で必ず廃炉）
・使用済核燃料再処理、核燃サイクル事業は中止する
・原発、関連施設立地地域への支援を行う（雇用、

組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう！

地域振興策など)

・廃炉への支援、電力会社への損失補てんを行う

以上のような基本方針で五年以内に全原発の廃炉を決定するとしています。

原発廃止・エネルギー転換の実現は、未来への希望である

この小見出しの文言は法案前文の一部です。

「(三月十一日の福島第一原発の事故による避難、健康上の不安、原発の危険性) こうした現実

に直面した今日、我々には、これまでの国の原子力政策が誤りであったことを認め、これに協力して日本の経済社会を支えてきた地域の経済社会の発展を促進しつつ、全ての実用発電用原子炉等を速やかに停止し、及び計画的かつ効率的に廃止するとともに、電気の需要量の削減及び再生可能エネルギー電気の増加によりエネルギーの需給構造を転換し、持続可能な社会を実現する責務がある。

原発廃止・エネルギー転換の実現は、未来への希望である。」

こういう理念で作成された法案をぜひ実現させたいものです。

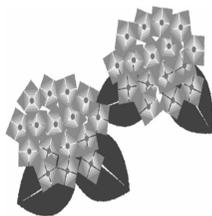
「原発ゼロ」の議員を選ぼう

この日、共産党の辰巳さん、自由党大阪府連の渡辺さんに代わってうつみさん、社民党の服部さん、立憲民主党大阪府連の長尾さんが出席してそれぞれ挨拶を行いました。服部さんは、「今回ダメでも法案を出し続け、その間に国会の構成を変えていこう」と提案しました。

国会の中だけの運動では、この法案を成立させるのは困難です。市民と野党が協力して、世論を高め、選挙で原発ゼロを

共にたたかう議員を当選させましょう。そうすれば、この原発ゼロ基本法成立を勝ちとることができます。私たち一人一人の意識が社会を変えるのです。

集会の最後に大島理森衆院議長あての「原発ゼロ基本法案」の早急な国会審議を求める要請書に参加者一同の拍手で確認し採択しました。



アート・アド分会 N